



石岡市議会議員

櫻井 茂

# 活動報告

平成 28 年 (2016 年)  
11 月 24 日 第 6 号

- 発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中 3-11-28
- 電話/0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881
- WEB <http://www.sakurai.click/> ■Mail [sakurai@sakurai.click](mailto:sakurai@sakurai.click)
- Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

日ごろより、櫻井茂の議員活動に深いご理解とご支援を賜りますことに感謝申し上げます。

今年も早いもので年末を迎える時期となりましたが、猛暑、度重なる台風被害、熊本地震や鳥取地震等、全国各地で自然災害による甚大な被害が発生しました。一日も早い復旧復興をお祈りいたします。一方、地方行政では、東京都議会の豊洲問題、政務活動費の不正使用等々、あきれた話題が次々と新聞テレビを賑わす年となりました。これらを「他山の石」として、議員活動を行ってまいりたいと思います。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

## 政務活動費について

号泣県議と揶揄された野村竜太郎・元兵庫県議、あるいは 40 人中 12 人が辞職する不祥事に発展している富山市議会。これらはいずれも政務活動費の利用に際して、収支報告書の虚偽記載あるいは領収書の偽造などを行い報道されました。政務活動費とは、議員報酬とは別に地方議員の政策立案を支援する経費として、地方自治法に位置付けられ、自治体が議員に支給する公費です。ただし選挙活動や後援会活動には使用できません。

## 誘惑に負けての不正使用

政務活動費は、年度末に収支報告書にまとめ領収書と共に議長に提出し、残金は首長に返還しなければなりません。この時、バレないだろうから領収書を偽造してしまえ。あるいは個人使用分をごまかして政務活動費に充ててしまえ。という「悪の誘惑」に負けてしまう議員がいるわけです。政務活動費収支報告を確認チェックするのは議会事務局の職員です。領収書に記載されている使途と金額が条例規定の範囲内であればほぼ容認されますが、明らかに逸脱している使用、あるいは怪しい支出については、議員に確認し除外するよう求めます。

ただし、職員は議員活動を支援する立場ですので、意図的で狡猾なゴマカシや「責任は

議会名	報酬月額	政務活動費
兵庫県	88.0 万円	540 万円
茨城県	85.0 万円	360 万円
富山市	70.0 万円	180 万円
水戸市	59.0 万円	108 万円
土浦市	46.7 万円	30 万円
石岡市	38.2 万円	15 万円
笠間市	40.0 万円	40 万円
小美玉市	34.9 万円	なし
かすみがうら市	26.9 万円	15 万円

政務活動費は年額（1 人分）です。

俺がとる」といった議員の強弁の前では、なす術がありません。近年、市民オンブズマンが情報公開請求を行い、不正を暴くケースが増えています。

## 石岡市議会の取組み

石岡市議会では、こうした点を改善するため、平成 24 年に議会事務局職員であった私も加わり、議員と一緒に新たな使途基準作りを行いました。新基準では、備品購入は不可、領収書提出も義務付けました。ただし、一部ベテラン議員の声に押される形で、視察中の飲食代については上限を設けて利用を認める基準となりました。

石岡市の政務活動費は党派（グループ）に対して支給され、支給金額は党派に所属する議員一人当たり年間 15 万円です。使用しなかった残金は、市に返還しなければなりません。政務活動費の廃止を主張する政党・議員がおりますが、私の調査では、廃止論を主張される党派（政党）の政務活動費が、主張とは裏腹に毎年高い使用実績を残されていることが不思議です。

## 党派「志誠会」の取組み

私は、議員活動の活性化には、政務活動費は必要であるとの立場です。ただし「自分で食べ飲むものは自分の財布から」との考えにより、私が所属する党派「志誠会」は、昨年度の政務活動費での飲食費支出は行っていません。

ちなみに、平成 27 年度における志誠会（3 名）への支給額は 11 か月分で 41 万 2 千 5 百円。うち支出額は 27 万 4 千 3 14 円でした。主な使途は、会派合同活動報告書作成と先進地視察経費です。

なお、私の議員活動報告書は、主に後援会員対象に送付しているため、政務活動費を使用できません。自費で編集発行・送付を行っています。

### 第3回定例会で行った一般質問

#### ◎B型肝炎ワクチンの定期接種について

これまで任意接種ワクチンの一つであったB型肝炎ワクチンが、厚生労働省の承認により、平成28年10月から定期予防接種へと切り替わり、無料化されます。

◆質問(1) いつ以降に生まれた乳児を対象にしているのか、また、任意接種を既に受けているが、残りを定期接種することは可能か伺います。

保健福祉部長答弁 平成28年4月1日以降に生まれた乳児が対象。平成28年10月1日以降、満1歳の前日までに接種された分は無料になる。

提言 定期接種により無料化になるのは、満1歳までとなっている。できれば無料化を3歳まで拡大していただきたい。子宮頸がんワクチンは副作用が社会問題化しているが、B型肝炎ワクチンの安全性は確立しており検討していただきたい。

#### ◎行政情報と文書の管理について

自治体は、「文書主義」又は「文書主義の原則」があり、情報は文書にして扱うことになっていきます。近年の事務事業から見ますと、いくつかの事務処理の不振が明らかとなっており「文書主義」における情報の収集と管理が適切に運用されていないと思える事案が発生しています。

◆質問(1) 石岡市では公文書等の管理に関する法律の趣旨をどのようにとらえ、保有する情報と文書の適正管理に必要な施策をどのように実行しているのか伺います。

総務部長答弁 公文書法第34条が地方自治体に対しての努力規定になっている。行政文書とは、行政機関の職員が職務上作成または取得した文書であり、組織的に用い保有しているもの。職務上

作成しなくてはいけない文書とは「行政機関における経緯も含めた意思決定過程並びに当該機関の事務及び事業の実績を合理的に後付け検証することができるよう文書を作成するものです。」

◆質問(2) 行政情報・文書の管理保存及び公開の基準についてお伺いします。文書管理規定第3条に「文書は上司の許可を得ないで職員以外にその内容を告げ・又は写しを与えてはならない」とあるが、上司とは誰か。この許可は口頭でもいいのか伺う。

総務部長答弁 上司とは課長をいい、許可が口頭でもいいのかについては、原則として文書等の記録に残す必要があると考えている。

◆再質問 口頭説明を文書決裁した職員を私は知りません。文書管理規定では、誰の決裁が必要なのか決裁区分が示されているが、例外として事務決裁規定において「特に命ぜられた事項、重要又は異例に属する事項、新規な事項及びこの訓令の解釈上疑義のあるものについては専決できない」とある。特に命ぜられた事項とは、市長から直接指示された事項。新規な事項は、新年度予算で新規事業として議会に対して市長が説明した事業。重要な事項は市長の政治公約や議会において特に話題に上がっている事項であると思うがいかがか。

総務部長答弁 議員発言のように様々なケースがある。判断の基準となる例を明示的に一覧表示するなどして全庁的な統一を図れるよう検討したい。

◆質問(3) 行政情報・文書の管理保存・公開が適正に行われるために、どのように管理監督をしているのか伺います。文化財の移築問題では所管委員会に報告される前に内部情報が部外者から披露され、市民文化伝承館では山車12台の内、5台しか入らない。さらに設置管理条例が放置されていたことについて文書管理担当部として、管理・

監督・指導がどのように行われてきたのか伺う。

総務部長答弁 文書の取り扱いに関して所管課と連携を図ることが一部できていない点が過去にあった。改めて全庁的な取り組みを行い、適正な対応がとれるよう注意してまいりたい。

◆再質問 石岡駅西口市民文化伝承館の扉の高さを変更することを確認できる文書を資料請求したところ、当初の5mから4m60cmに高さを下げた意思決定に関わる記載がない。さらにこの会議録の確認者は部長までで、市長が見たという記録がない。職員の説明責任や文書の中において意思決定過程を後世に対して明らかにすることができない。職員全体として、文書主義の理念や適正な運用が行われていないと思われる事案が散見される。全職員に対する研修は勿論、管理職試験に取り入れるなど工夫していただきたい。組織の見直し、職員意識の改革を断行していただきたい。市長の見解を伺います。

市長答弁 現在の決裁システムには改善の余地があると感じている。文書主義を基本に決裁のあり方、責任の所在のあり方を構築し改善していくことが必要と感じている。勿論、全体の最終責任は市長の私にあります。

提言 市長から、決意とも取れる言葉をいただきました。総務部長からも今後の対応について方針を示されたと思っております。是非早急に文書主義、行政の在り方を確立していただきたい。



## 提出された議案に対する質疑

◎議案第69号 石岡市一般会計補正予算(第3号)

◆常陸風土記の丘、遊具設置について伺います。

経済部長答弁 遊具設備工事3千7百万円は、老朽化に伴い遊具を撤去した後、新たに遊具設置を行うもので、芝生広場に設置する予定です。

◆再質問 どのような遊具になるのか伺います。

経済部長答弁 木のぬくもりを感じさせる遊具との指摘もあり、耐久性も考慮した遊具にしたい。

提言 天然木を使う場合にはどうしても腐りまでするので、なるべく密度の濃い重い木を使っていたきたい。基礎に近い部分は濡れて腐食が進むので、擬木などで安全性を確保し、今まで子供たちが楽しめた遊具と同等のものを作ってください。

◎議案第72号 石岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

◆流域関連公共下水道経営戦略策定業務委託料が計上されていますが、この内容について伺います。

都市建設部長答弁 下水道事業の計画的かつ合理的な経営を行うため収支改善などの経営基盤の強化を図るため、10ケ年に亘る中長期の経営戦略計画を作成することが求められたものです。

◆再質問 計画の10か年というスパンは非常に将来予測が難しい。ローリング(計画の見直し)はどのようにするのか。また、国の方針で作成しますの、交付税対象になっているのか伺います。

都市建設部長答弁 見直しは、現在まだ、国の考えが示されていますので、お答えしかねます。交付税については費用の2分の1が対象です。

提言 ローリングについては、基本的な考えはすでに(国から)示されている。と思いますので、後で確認してください。

## 決算特別委員会

平成27年度の一般会計及び特別会計の決算について、議員全員で決算特別委員会を組織し、10月12日から4日間に亘り審査を行いました。

決算特別委員会では、予算をどのように使用したのか、その効果を審査しますが、決算額および各事業は既に確定したものですので、議会が審査の末に承認をしない場合でも、決算そのものに影響を与えるものではありませんが、予算が適正かつ効率的に使用されたのかを審査し、来年度予算編成の参考とするための審査となります。

決算特別委員会最終日に採決が行われ、平成27年度一般会計決算及び特別会計決算はすべて「承認すべきもの」となりました。

## 議会改革推進特別委員会

◎議会報告会を開催しました

議会報告会開催に向けて、議会改革推進特別委員会で議論すること10か月。議会報告会の開催を盛り込んだ石岡市議会基本条例制定から2年半の時が流れた10月29日(ふれあいの里)と11月12日(八郷総合支所)の両日、ようやく議会報告会を開催することができました。

議会と市民の距離を近づけ、市民の声を議会に反映するための報告会として開催したところ、ふれあいの里では参加者21名。八郷総合支所では参加者19名での開催となりました。

意見交換では、議会に対する励ましの一方で、改善点について厳しいご意見をいただいたところ。多くの市民に参加いただけるよう、議会の信頼回復と広報活動が求められます。議長以下、市民の皆様の声に応えることのできる議会となれるよう気持ちも新たに頑張ります。

## 霞台厚生施設組合

石岡市・かすみがうら市・小美玉市・茨城町で組織する霞台厚生施設組合は、総事業費約172億円規模で、新ごみ処理施設(焼却施設及びマテリアルリサイクル施設)を平成32年度末までに建設する事業を進めています。

新ごみ処理施設は、補助対象金額の1/3が国庫補助。事業費から補助金を除く地方負担(起債)の95%が震災復興特別交付税で措置され、組合を構成する3市1町が実質負担する金額は約28億5千万円となります。(石岡市は約10億8千万円の負担。数字は社会情勢や契約金額で変動します)現在は、霞台、新治広域、茨城・小美玉の3つのごみ処理組合が稼働していますが、霞台に統合することで、新施設の建設費や施設の維持管理経費を大幅に削減することが可能になります。仮に現3施設を存続した場合に比べ、維持管理経費は15年間で約90億円削減される見込みです。

広域化によるごみ処理施設の現状について組合議会でも視察調査しました。北しりべし廃棄物処理広域連合(小樽市ほか4町1村)及び、中・北空知廃棄物処理広域連合(滝川市ほか4市9町)では、広域化による補助制度を有利に活用し、人口規模の少ない自治体もごみの高度処理を行っていました。また、ごみ焼却熱で発電し、売電収入を得ており、施設の維持管理経費の大幅な軽減を図っていました。さらに施設の維持管理は民間に長期委託することで、技術レベルの確保に加え、安定的な施設運営を図っていました。

ごみ処理は市民生活に直結する大事な事業です。稼働している現施設は老朽化が進んでおり、事業の停滞は許されません。視察調査の成果を各議員で共有し、着実な事業推進を支援してまいります。

## 筑波山地域ジオパークが認定される

石岡市、つくば市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6市は、筑波山地域のジオパーク認定に向けて活動してきたところ、9月9日の日本ジオパーク委員会において認定されました。

### ジオパークとは何か

ジオパークは、Geo∥地球・大地、Park∥公園を組み合わせた言葉で、地質遺産を見どころとした自然公園です。

ジオパークでは大地の成り立ち、生態系や私たちの暮らしの関わりを楽しみながら学び、大地の遺産の魅力を知ることにより、保護保全の大切さに気付き、科学教育や防災教育、観光資源として活用することによって地域を活性化することを目的としています。2016年9月現在、日本には43地域のジオパークが認定されています。

### 筑波山地域ジオパークのテーマと活動

筑波山地域ジオパークのテーマを「関東平野に抱かれた山と湖と自然と人をつなぐ石・土・水」とし、ジオの魅力を「筑波・鶏足(けいそく)山塊ゾーン」「霞ヶ浦ゾーン」「山と湖をつなぐ平野ゾーン」の3つに分け、活動の3本柱と合わせ新たな地域振興の仕組みを構築していきます。

活動の3本柱		
観光	保全	教育
大地の遺産の価値や魅力の情報を積極的に発信することで、従来の観光資源や特産品に付加価値をつける。	魅力あふれる自然、歴史民俗や文化を「大地の遺産」とし、その保護や保全、継承に地域住民主体で取り組む。	筑波山と周辺の自然やその成り立ちを学び、大地の人とのつながり(自然、歴史民俗や文化、産業を含む)の価値や魅力を知る。

## 市議会を傍聴しましょう！

平成28年第4回定例会が11月29日に開会いたします。会議の開始時間は全て午前10時です。定例会では、今泉市長から提案される議案(補正予算、条例案)や市民から提出される請願・陳情を審査いたします。

市民の皆様には、是非とも議会を傍聴していただき、市民生活に密着した重要な議案がどのように審議され、議員がどのような態度で議会に臨んでいるのかを、是非とも確かめいただきたいと思えます。

なお、傍聴席では飲食・携帯電話の使用、私語の禁止などの約束がありますので、モラルを守っての議会傍聴にご協力をお願い申し上げます。

テレビ中継は、本会議(開会・一般質問・議案質疑・閉会)のみ放映しており、中継を見ることができないテレビは、市役所本館ロビー、まちかど情報センター、八郷総合支所1階ロビーにあります。着色してある会議は私が出席する会議です。

### 平成28年第4回定例会日程

月日	曜日	会議内容
11月29日	火	開会(議案提出)
30日~12月4日		(休会)
12月5日	月	一般質問
12月6日	火	一般質問
12月7日	水	一般質問
12月8日	木	議案質疑
12月9日	金	教育福祉環境委員会
10日~11日		(休会)
12月12日	月	総務委員会
12月13日	火	経済建設消防委員会
12月14日	水	議会改革推進特別委員会
12月15日	木	議会運営委員会
12月16日	金	採決・討論・閉会

## つくば市長選挙について

11月13日に行われた、つくば市長選挙では、38歳の五十嵐立青(たつお)氏が当選されました。自民党の地元県議と共産党が五十嵐氏を応援する一方で、対立候補の飯岡宏之氏は自民党推薦を受けての保守分裂選挙が話題となりました。

選挙戦は、五十嵐氏を誹謗中傷する怪文書が多数バラまかれるなど混乱したようですが、結果は、自分の選挙を貫き、若さと変革を求める票を集めた五十嵐氏に、軍配が上がりました。

同時に行われたつくば市議会議員選挙は、定数28名、立候補者38名の大激戦でした。結果は、当選した28名中新人は2名でしたので、市議選では若さと変革への支持は少なかったようです。

つくば市の動向は石岡市に少なからず影響を及ぼします。選挙のしこりを払しょくし、五十嵐市政が順調に船出することを期待したいと思います。

## 議員活動報告について

私の議会における発言、議会制度などを中心に編集・発行しております。お気づきの点など有りましたらご意見をお寄せいただければ幸いです。さて、もうすぐ新たな年を迎えますが、議員は公職選挙法の規定により皆様に年賀状を自ら送付できません。誠に勝手ながら、この活動報告書をおままして、日ごろのご指導ご鞭撻に感謝と御礼を申し上げます。

皆様におかれましては、どうか素晴らしい年をお迎えいただきまして、本年同様に、私に叱咤激励を下さいますようお願い申し上げます。

